

令和6年3月21日

上富田町長 奥田 誠様

上富田町特別職報酬等審議会
会長 吉田盛彦

議会の委員長報酬及び町長等の期末手当について(答申)

令和6年1月25日付け上富総第1907号で当審議会に諮問された議会の委員長報酬及び町長等の期末手当について、審議の結果、以下のとおり答申します。

記

1 答申結果

- (1) 議会常任委員会及び議会運営委員会の委員長報酬について
新規に議会常任委員会及び議会運営委員会の委員長報酬を設置し、月額を25万円とすることが適当である。
- (2) 町長等の期末手当について
町長等の期末手当について、0.70ヶ月分引き上げることが適当である。

2 設置、改定の時期

時期については、いずれも令和6年4月1日に実施することが適当である。

3 審議経過

審議会においては、次に掲げる観点を中心に、各委員がそれぞれ住民の代表として、公正かつ客観的な視点で慎重に審議を行った。

- ・財政状況の推移
- ・特別職の報酬等の改定状況並びに県内市町村及び類似団体との比較
- ・町長等の職務・職責・活動状況

まず、本町の財政状況について、財政構造の弾力化を表す経常収支比率では、平成20年度には94.4%と財政的余裕がない状態であったが、令和4年度には84.0%と改善している。その他の財政状況の指標からも財政状況は堅調に推移していることが確認された。

また、財政調整基金等の残高については増加傾向にあるものの、南紀の台公民館建設、小学校 5 校の屋内運動場空調設備設置、大谷総合センター耐震改修など公共施設の更新に係る財政支出の増加要因もあることから、引き続き財政動向に注視する必要がある。今回の諮問事項にかかる財政的な影響については、これだけをもって直ちに町財政に大きな影響を与えるものではないとの説明を受けている。

次に、特別職の報酬等については、平成8年度に改定後、現在に至るまで改定は行われていない。報酬等について、県内市町村と比較したところ、市の水準には及ばないものの、町村との比較では一定の水準にあった。一方、近畿圏内の類似団体との比較においては、他県の自治体より本町は低い水準であった。期末手当の支給割合についても、前述と同様の傾向がみられた。

次に、特別職の職務・職責については、町長等は中長期的に町の課題を分析し、これらに対する高度な政策形成能力が求められ、町議会は、町の意思を決定し、監視する機能を担うものである。南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対する防災、減災の取り組みは喫緊の課題であり、2050 年の人口が約 12,000 人になるとの将来人口推計も出していることを踏まえても、将来にわたり住民サービスを維持、充実するための方策を講じるにあたって、町長等はより一層難しい舵取りを担うこととなる。

(1) 議会常任委員会及び議会運営委員会の委員長報酬について

それぞれの委員長は、一般の議員より業務量が多く、かつ責任を担っていることを理解した。県内市町村で、委員長報酬を設置している町村議会は1議会であるが、本町議会においては、委員長企画主導の ICT 教育研修会やインボイス勉強会を開催するなど独自の活動を行っており、常任委員会、議会運営委員会の委員長の職責・活動量に鑑みれば、新規に報酬区分を設置することは適当であると判断した。月額については、議員報酬に月額1万円を上乗せし、25万円とすることが適当とした。

(2) 町長等の期末手当について

町長等の期末手当については、近隣の自治体及び類似団体の動向等を参考に、町長等の職務、職責に応じた支給割合とすることが適当であるとの認識で一致し、0.70 月分引き上げることが適當ということで意見を集約した。町長等については、住民が物価高騰の影響を受けている中での期末手当の引き上げとなることを十分に理解されたい。加えて、町長を始めとする特別職、町民の代表である町議会議員及び議会の果たすべき職責、その行政手腕や議会運営に対する住民の期待に応え、町政の発展と住民福祉の向上のためになお一層尽力されることを望むものである。

4 その他

今回の審議会での議論において、町議会議員選挙等の投票率の低下から、住民の町政への関心が薄れているのではないかと危惧する意見があった。また、長期間にわたり報酬等審議会が開催されていないことに問題はないのかという意見があった。全国的に見られる議員のなり手不足の問題は、将来的に本町でも起こりかねない問題であると考えると、人材確保の観点からも、特別職の報酬等は一定の水準を保つ必要がある。経済情勢や町の財政状況、県内市町村及び類似団体の動向も踏まえ、必要に応じ審議会を開催すべきことを付言する。

審議の開催状況

回	開催日	主な審議事項
第1回	令和6年1月25日(木)	会長、職務代理者の選任、 詰問、 資料説明
第2回	令和6年2月13日(火)	議会の委員長報酬及び町長等の期末手当について
第3回	令和6年3月8日(金)	答申案について
第4回	令和6年3月21日(木)	町長に答申

審議に使用した主な資料

- 特別職の職務内容について
- 各委員会・委員長の役割
- 委員長報酬 県下及び他府県の状況
- 特別職の報酬等及び期末手当の改定状況
- 一般職の改定状況
- 特別職の報酬等及び期末手当の状況
- 現行と改定後の比較
- 財政状況
- 消費者物価指数

上富田町特別職報酬等審議会

会長	吉田 盛彦
職務代理	平見 信次
委員	上羽 寛
委員	麿 充
委員	松浦 紀広